

「宮崎市観光ブランド形成事業」に対する質問と回答について

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 8.評価・選定方法	企画提案書の内容について、「リモート方式(WEB会議システム)にて、プレゼンテーションを実施」と記載がございますが、希望した場合、対面での現地プレゼンテーションも可能でしょうか。	リモート方式(WEB会議システム)でのプレゼンテーションを原則としますので、ご希望があった場合でも、対面での現地プレゼンテーションは実施いたしません。
2		プレゼンテーション実施の際、企画提案書を要約した資料(ただし、企画提案書に記載した事項以外は記載せず、会社名や会社を特定される部分を削除)などを使用して実施しても良いでしょうか。	企画提案書を要約した資料の使用は可能です。ただし、会社名や会社を特定される部分を削除してください。
3	審査基準書 2.候補者の決定	今回の公募型プロポーザルにて、候補者の決定を行う選定委員の構成メンバーをお知らせいただくことは可能でしょうか。	公正な選定を期するため、選定委員の構成メンバーをお知らせすることはできません。
4	仕様書 4.業務内容(2)②	市全体のブランディング戦略の構築にあたり、観光関連団体、事業者等との意見交換及びワークショップを開催する際、参加者の募集においては、市の提供する広報チャンネルや既存のネットワークを活用した募集の実施協力は可能でしょうか。	市の広報チャンネルや既存ネットワークなどを活用し、可能な範囲で募集の協力をいたします。
5	仕様書 4.業務内容(3)②	「エリアビジョンの策定に必要な基礎情報の収集・整理及び外部ヒアリングを実施」と記載がございますが、ここで示す外部ヒアリングの対象者はどのような方を想定されておりますでしょうか。	仕様書4.業務内容(3)②に記載の「エリアビジョン実現に必要な事業手法、事業費及びその後の経済波及効果の試算結果」の算出を適切に遂行できると判断される方を、貴社にて必要に応じて提案してください。